

第1章 研究の概要

学習障害 (Learning Disabilities : LD) の実態把握は学習のつまずきと学力の把握に始まる。わが国では学習指導要領に基づいた教育が行われ、学力の評価は指導にあたる教師に頼っているところが大きい。そして、指導要領に準拠した標準学力検査は市販されているものの、学力を個別に評価する際に、意外なほど利用されていない。全国の特殊教育センターへの調査結果においても、学習困難を訴えて来所した児童生徒の実態把握に標準学力検査を使用しているセンターは3割強に過ぎなかつた(笠、2000)。その理由の一つは、観点別あるいは領域別の到達度学力検査の使い勝手の悪さではないかと考える。なぜなら、学習障害のある子どものように、特定の学習領域に著しい遅れがある子どもの学習到達度を探る場合、下学年の検査をいくつも試行しなければならず、多くの時間と労力を要する。しかし、その子どもがどこまで習得していく、どこから習得できていないかを明らかにしなければ、到達度の評価にならないばかりでなく、指導に結びつく実態把握にもならない。結局、学力検査を適切に使用するにはこの時間と労力（検査者はもちろんのこと、被検者である子どもの労力も）を省くわけにはいかないことになる。これが、既存の学力検査が教育相談や医

療・福祉などの臨床場面で実用性に欠ける所以ではないだろうか。

本来、学習障害の判断には聞く、話す、読む、書く、計算する、推論するといった基礎的学力を測定し、評価する手法が最も妥当で、必要な作業である。欧米にはこれらの能力を通年的に測定できる検査法が標準化されており、学習障害の評価には不可欠なものとして実施されている。わが国にこのような学力検査がないのが非常に残念であり、その開発が望まれるが、この種の心理検査の標準化には時宜にかなわない年月がかかる。

そこで、本研究では、学習のつまずきや学習障害のある子どもに認められる特徴から基礎的学力の実態に近づき、学習障害の有無を検討できるような教育診断法的な手法を開発することを目指し、
1) 極低出生体重児のフォローアップ調査における学習障害の評価・判断の方法の検討、および
2) 内外の既存の評価方法（調査票）の検討を行い、
3) 新たな学習障害の評価方法を提案する。

文 献

笠 倫子：学習困難児の実態と相談の現状. LD (学習障害) -研究と実践-, 8 (2):32-39 2000